

# 益城町複合施設建設基本計画を策定しました

図総務課 新庁舎等建設推進室 ☎ 286 - 3312

町では、熊本地震で被災し、建て替えが必要となった、男女共同参画センター、町(中央)公民館、地域ふれあい交流館を複合化して建設する基本計画を策定しました。

基本計画における複合施設の「機能」および「規模」に関しては、町複合施設建設検討委員会(委員長 井田 貴志<sup>いだけし</sup>熊本県立大学教授)に諮問し、本年3月1日の答申を踏まえて作成しています。

複合施設の目指す姿として「地域を結び将来の発展を目指す地域づくりの拠点」を掲げ、右に示すとおり、5つの基本理念を定めました。

今後は、複合施設建設に係る設計業務を進めていく予定です。詳細な内容については、町のホームページをご覧ください。

## 益城町複合施設建設基本計画 5つの基本理念

- ① すべての利用者にやさしい施設
- ② 災害に強く、災害を学べる施設
- ③ 経済性に優れた施設
- ④ 周辺環境と調和した施設
- ⑤ 多様性に柔軟な施設



# 農地復旧に対する支援の申請受付期間を延長します

申請期間

4月1日(月)～来年3月19日(木)

## 「農地の自力復旧支援事業」

熊本地震により被災した農地について、農家が自ら行う復旧作業に要する経費の一部を支援します。

### 交付対象となる経費

被災した農地のうち、国庫補助事業の対象とならないものについて、農家自ら行う復旧作業や、復旧作業と一体的に行う農地の表土整地、および耕耘などに要する経費。

[例] 作業機械借り上げ料、機械オペレーター賃金、農家自ら行う復旧作業に対する日当。材料費その他必要と認められる経費(運搬費・燃料費など)

### 補助金交付基準

補助率：対象経費の2分の1以内  
補助金上限額：20万円

## 「小規模農業用水路・

## 農道の早期復旧事業」

熊本地震により被災した小規模な農業用水路、農道について、営農再開につなげるため、関係者自らが行う原形復旧に要した経費の一部を支援します。

### 交付対象者

町内にある施設を管理している農家(受益戸数2戸以上)、土地改良区、水利組合など

### 交付対象となる施設

用水路、排水路、幅1.2m以上の農道

### 補助金交付基準

補助率：対象経費の3分の2以内  
補助金上限額：1か所当たり26万6千円



詳しくはお問い合わせください。

図復旧事業課 農林整備係 ☎ 289 - 8307

休日開庁(諸証明書交付)について

2019年5月2日(木) 午前8時30分～午後5時